

## 森林法第10条の2に基づく開発行為の許可申請に対する処分に係る審査基準の一部改正案（要綱）

### 1. 改正の理由

「開発行為の許可基準等の運用について（令和4年11月15日付け4林整治第1188号）」の一部改正をうけ、所要の審査基準の整備を行うものである。

### 2. 主な改正の内容

防災施設の維持管理の方法に関する林地開発許可基準及び太陽光発電設備の設置を行う際の森林率及び森林の配置について、見直した。

### 3. 施行期日（予定）

令和8年10月頃